

令和7年12月伊勢原市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時
令和7年12月19日（金）午後3時45分から午後4時53分まで
- 2 開催場所
伊勢原市役所 3階 議員全員協議会室
- 3 教育長及び委員
教育長 宮村 進一
委員（教育長職務代理者） 濱田 光子
委員 福田 雅宏
委員 桑原 公美子
委員 長塚 繁昭
- 4 説明のために出席した職員等
教育部長 熊澤 信一
学校教育担当部長 今井 仁吾
歴史文化推進担当部長
（兼）歴史文化担当課長 立花 実
参事（兼）教育総務課長 瀬尾 哲也
教育総務課施設担当課長 畠山 純徳
参事（兼）学校教育課長 守屋 康弘
教育指導課長 西野 厚志
教育センター所長 田中 美和
社会教育課長 青木 優
参事（兼）図書館・子ども科学館長 林 かをり
- 5 会議書記
教育総務課係長 窪田 暁大
- 6 傍聴人
0人
- 7 議事日程
日程第1 前回議事録の承認
日程第2 教育長報告
（1）伊勢原市学校給食運営審議会への諮問及び答申について
【資料1：学校教育課長】
（2）令和6年度伊勢原市児童生徒の問題行動・不登校等調査結果について

- 【資料2：教育指導課長】
(3) 冬季休業期間中の児童・生徒指導について 【資料3：教育指導課長】
(4) 令和7年度 作文・ポスター・コンクール等の入賞者について
【資料4：教育指導課長】
(5) 第61回伊勢原市民文化祭の実施報告について
【資料5：社会教育課長】

その他

----- ○ -----
午後 3 時 4 5 分 開会

○教育長【宮村進一】 それでは、定刻となりました。

本日の出席委員は 5 名で、教育長及び在任委員の過半数以上が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に基づきまして、ただいまから教育委員会議を開催いたします。

それでは、教育総務課長より資料の確認をお願いします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 （資料確認）

○教育長【宮村進一】 皆さん、よろしいでしょうか。

○教育長及び委員全員 （了承）

----- ○ -----
日程第 1 前回議事録の承認

○教育長【宮村進一】 それでは、日程第 1、前回議事録の承認について、お願いします。

○教育長及び委員全員 （承認）

----- ○ -----
日程第 2 教育長報告

○教育長【宮村進一】 続きまして、日程第 2、教育長報告です。本日は 5 件となります。

1 件目、伊勢原市学校給食運営審議会への諮問及び答申について、学校教育課長から説明をお願いします。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 資料 1 を御覧ください。

去る 8 月 29 日、学校給食運営審議会の委員を招集し、教育長から学校給食費の額について諮問をいたしました。諮問理由に記載のとおり、学校給食費に関する条例 3 条 2 項の規定により、学校給食費の額は規則で定めることとされてるため、この額を定めるために諮問をいたしたところでございます。

併せて、中学校給食の学校給食費は規則で定めるものではございませんが、参考に御意見を伺うことといたしました。

今年度の 1 食当たりの給食費は、小学校が 290 円、中学校が 310 円で運営を始めました。また、物価高騰に対する保護者負担を軽減するため、小中学校とも、国の交付金を 1 食当たり 30 円活用して、小学校の保護者からは 1 食当たり 260 円、中学校は 280 円を徴収しているところでございます。

8 月 29 日の第 1 回の会議では、給食の目標や法律の定め、国が定める食事摂

取基準等、給食の概略の説明後、本市の状況等を委員に説明するとともに、特に現在の物価高騰に対する取組、また、近隣市の給食費の額等を説明し、物価上昇率等を勘案し、1食当たり小学校が35円、中学校が44円、実際の運営に対して値上げが必要である旨を説明し、項番2「学校給食費の額」に記載のとおり、小学校は325円、中学校354円を、委員に御検討くださるよう依頼をしたところでございます。

第2回の会議は、夏の時点でまだ米の価格が不明であったことから、11月17日、2か月半程度、間を空けて開催することとしました。審議会では、給食費の値上げ額について御意見を頂き、答申書の項番1に記載のとおり、1食当たりの給食費は、小学校が350円、中学校が390円との答申を頂きました。

項番2の理由に記載のとおり、昨今の物価高の情勢から、現在、実際は小学校が293円、中学校が327円で実施されていることを踏まえ、給食食材の物価上昇率に対する価格上昇分であったり、献立内容を物価高騰以前の水準に引き上げるための食材料費分を考慮すると、小学校が57円、中学校が63円の値上げが望ましいと判断されたところでございます。

併せて、項番3の附帯意見に記載のとおり、安全安心で献立内容等の質が維持された給食が提供されるよう、必要な給食費の額について引き続き注視をすること、小学校給食の無償化により保護者負担が生じる場合は、国の交付金を活用するなど、保護者負担なく、最小限となるように検討を見直すこと。給食の無償化の対象とならない中学校給食について、給食費の大幅な値上げによる保護者負担を軽減するため、国の交付金の活用や一部を公費で負担する等の激変緩和措置を検討願うことの、3つの意見が添えられました。

なお、小学校給食費の徴収権者が市長となることから、審議会の答申を踏まえ、予算の範囲内で規則改正できるように、これから市長部局と調整を行ってまいります。

報告、以上になります。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○委員【福田雅宏】 質問ですが、記載の金額は市の負担額ですか。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 交付金が使えないと、保護者から頂くものになります。まず幾らで給食を実施するか、来年度の金額を諮問して、答申をいただく。これに対して、例えば国の交付金等を充てられれば、保護者の負担を抑えられるという仕組みを考えております。

○教育長【宮村進一】 これは給食1食にかかる費用でございまして、法律では、基本的には保護者負担ということになってはいますが、いろんな政策の中で保護者負担の部分を減らす、あるいは、今年度で言えば物価高騰部分の負担増大を減らすような、様々な取組があるわけですが、この額については、純粋に1食1人当たりかかる費用です。

○委員【福田雅宏】 分かりました。では、国の交付金がいつから出るか分か

らないという話ですが、それはいつ分かるのでしょうか。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 当初30円ずつ交付金を充てて、運営を始めましたが、実際、全般的に食材の価格が上がっています。特にお米の値段が大きくて、この額で足りないところがある。ただ、そこは今年度、保護者から加えて頂くのではなくて、交付金の活用を検討していきたいと考えております。

次年度ですが、ここで国の重点支援交付金が成立しまして、これを活用したいということでエントリーをしております。これが認められれば、今年度と同じように使える可能性があります。

加えて、小学校給食の無償化の話も昨日あたり、三党合意という情報がありますので、極力保護者負担が増えないような中で運営できればいいと考えています。

なお、交付金が見える時期は、予算の承認をいただいてからとなります。

○教育部長【熊澤信一】 今、守屋参事の説明あったように、今、国でもいろんな議論がされていて、報道によると、1月当たり5,200円ぐらいを基準にして、保護者負担を軽減、いわゆる給食費の無償化という情報も流れているんですが、まだはっきりしたことは現時点でも分からないんです。市と教育委員会としても、なるべく早く正確な情報を頂かないと、来年4月以降の給食費の保護者負担がどうなるのか、正直、今は何とも確定できない、見込めない状況ではあるんですが、何らかの支援はあるでしょうと。

ただ、仮にそういう5,200円程度の支援があった場合でも、多分今回の諮問を基準にすると、ちょっと足りない部分もあるんじゃないか、出てきてしまうんじゃないかなど。そういったものを、ほかの国の支援メニューを使って支援ができるのかどうかといったところは、またそれと並行して、今検討をしているところで、そういういろんなことをにらみながら、少しでも早く国から正確な情報をもたらした中で、保護者に対して、4月以降の給食費がどうなりますということをアナウンスできるように、今、一生懸命情報収集しているところなんで、もうしばらくお時間を頂ければ。

○委員【福田雅宏】 5,200円というのは何のお金ですか。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 昨日の報道ですが、国の交付額が月額5,200円の見込みとのこと。

○委員（教育長職務代理者）【濱田光子】 今、保護者の給食費の負担額はいくらですか？

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 小学校が260円です。

○委員（教育長職務代理者）【濱田光子】 理由の2番「給食食材の高騰に対応するために見直した食材を使用するなどの」という言葉がちょっと気になったのですけれども、具体的には米が要因ということでしょうか。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】 本市の場合、お米は神奈川県からの給食会から購入をしているところで、こちらで意図して米の種類を変えることはできません。栄養士は、魚や肉の部位を変えるなど、多少金額を抑えるような献立に変えるときがあります。

○委員（教育長職務代理者）【濱田光子】 相当な御苦勞がおありだと思うん

ですけれども、量的に下げるということはないわけですね。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】　　そうです。

○委員（教育長職務代理者）【濱田光子】　　相当な御苦勞があるとお察しいたします。

また、お金のことは全く別なのですが、地元の食材を使って食育の授業を行っているという報道を見たものですから、先ほども申し上げましたけど、伊勢原も農産物や畜産物がある中で、この少ない予算の中で地元産を使うというのはなかなか大変だと思うのですが、そういう考え方も、希望としてお伝えできたらなとは思っています。

○教育長【宮村進一】　　いかがですか。

○参事（兼）学校教育課長【守屋康弘】　　現在、月1回程度ですが、月によって、例えばジャガイモやタマネギ等、献立として使うことを決めて、近くの農家さんに納品をしていただくことを取組んでおりまして、少しずつですが、増やしていきたいと思っているところです。

○委員（教育長職務代理者）【濱田光子】　　ぜひともPRしていただけたらと思います。

○学校教育担当部長【今井仁吾】　　補足で、よろしいでしょうか。学校現場ですと、そういうときには写真を撮らせていただいたりとかして、給食のワゴンに「今日の野菜は、地元の農家さんのだれが作ったジャガイモです」とか、そういったものも取組をしながら、食育とおっしゃっていただきましたけれども、そういったことも含めて、学校の中で取組を進めているところです。少しずつ量を増やしていければと思っています。

○委員（教育長職務代理者）【濱田光子】　　ありがとうございました。

○教育長【宮村進一】　　ほか、いかがでしょうか。

それでは、ないようですので、次に移ります。

2つ目です。令和6年度市原市児童生徒の問題行動・不登校等調査結果について、教育指導課長から説明をお願いします。

○教育指導課長【西野厚志】　　それでは、よろしくをお願いします。

資料のほうは、資料2をお願いします。

令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等調査に係る伊勢原市の結果についてということで、御報告申し上げます。

文部科学省並びに神奈川県のほうも毎年実施をしております、本市においては伊勢原市立小中学校を対象に、令和6年度を調査期間としてまとめました。

調査、主な内容は項番3の3つでございます。

その3点の主な調査結果が、項番4に記しております。暴力行為の発生件数、いじめの認知件数、不登校児童生徒数について、伊勢原市中地区、神奈川、全国の小中学校の結果について、表で示してしております。

続いて、おめくりいただいて、2ページ目でございます。

まず、2ページ目は、暴力行為の状況につきまして、発生件数の推移をグラフで示しております。発生件数につきましては、前年度より、小中学校合わせまし

て33件増加して、128件となっています。暴力行為の発生件数の増加の原因としましては、教職員がいじめを見逃さず認知し、きめ細かく対応したり、また、学業不振や人間関係づくりのストレスや葛藤、家庭や生活環境などの不安や悩み等が考えられます。

また、特に1年生で発見件数が多く、就学に伴う生活環境や学習環境、友人関係の変化等の小1プロブレム、また、中学校でも同様に、中1ギャップも影響しているためかと考えられます。1年生でも暴力行為が多く発生しています。

暴力行為は、行ってしまいう生徒・児童についての指導については、全職員でこういう行為は絶対に許されないという行為の認識を共有した上で、毅然とした態度で指導を行うとともに、道徳教育や人権教育、情報モラル教育等を中心に、人への思いやり、助け合いの心、コミュニケーション力の育成等について重点的に指導・支援することを、学校等へもお願いしてまいります。

また、形態別の発見件数の推移につきましては、下の表を御覧になってください。

その中でも小学校での器物破損が、前年度と比較すると増えており、18件となりました。また、このことについても、ふざけの延長であっても、暴力同様、見逃すことなく、毅然と対応することが必要と考えております。

まず、暴力行為についてでした。

続きまして、3ページです。

まず、表と棒グラフを御覧ください。いじめの認知件数につきましては、小中学校全体として445件、昨年度と比べて小中学校ともに減少している状況です。

減少した要因としましては、意図的ないじめは何かあってもしてはいけないということ、それから、いじめの傍観者になることなく、全員でいじめをなくすということ、学校・家庭・地域でいじめに関する指導・支援を重ねてきたことで、認知件数が減少したと考えられています。

しかしながら、多くの児童生徒がいじめによって心身のつらい思い、苦痛を感じたことも事実でございます。学校では、年間通して複数回のアンケート、それから面談等を実施する中で、引き続きいじめの情報を見逃さないように努めていきたいと思っております。

また、日頃から、児童生徒が「困った」など、SOSを安心して発信することのできる雰囲気づくりや、いじめを許さないという風土の醸成が重要です。今後も学校のいじめ防止基本方針に基づいて、全職員がいじめの定義を理解し、迅速な初期対応、粘り強い指導・支援を行っていく必要がございます。

下の、いじめの態様別の認知件数の推移のグラフを御覧になってください。

冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるという原因が、例年同様に多いことに加えまして、小学校において、嫌なこと、恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりということで、増加しております。また、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされるという点では、減少しているところです。

次をおめくりください。4ページです。

4 ページでは、今後も黒い点の5 つについて、学校では取り組んでいます、今後も引き続き丁寧な対応を依頼して、お願いしてまいりたいと思っています。

続きまして、真ん中より少し上です。いじめの現在の状況ということで、いじめの解消については、多くの案件で一定の解消が図られています。取り組み中の件についても、行為自体はやんでいると確認をしています、まだ学校としては、引き続き見守ったり対応したりという体制を築いている、継続している件もございます。

下の表の、いじめに対する日常の取組の、一番下の表になります。未然防止に向けて、学校における様々な場面で、計画的・継続的に今後も行っていくことをお願いしてまいります。校長会や研修会、それから、また、学校PTAや学校運営協議会等も通じまして、さらなる連携を図りながら周知・啓発を図ってまいりたいと思います。

続きまして、5 ページでございます。

5 ページの上の表は、いじめの発見のきっかけの推移についてです。まず、上のグラフの中で、教職員が発見したものの中で、アンケート調査など、学校の取組による発見の件数がずっと増加しています。日頃から行っている教育相談とともに、児童生徒が訴えやすい環境を整えることが、早期発見・対応につながっていくのではないかと考えます。引き続き取り組んでいくことが重要だと思えます。

後半、下のほうですが、こちら、学校の教職員以外からの情報により発見されたグラフ、データです。意図的ないじめは何かあってもいけないという認識が児童生徒に根づいていることから、本人を除く情報というのが増えているんじゃないかと考えています。また、傍観者であってはならないという認識も、この55 件という「本人を除く」からの情報につながっているのかと考えられます。

続きまして、おめくりいただいて、6 ページでございます。

6 ページの上のデータは、不登校の児童生徒数の推移を表しています。令和5 年度と比べると、小中学校全体で60 人増加してございます。

要因としましては、内面的な課題や家庭環境の課題、学習や人間関係といった学校生活上の課題、また、個々、多様な要因、背景により、結果として不登校状態になっていると考えられます。

また、学校が家庭や関係機関と連携して、ぜひ、学校に登校するという結果だけを目指とするのではなく、今後の自分の進路を捉えたり、社会的に自立する方向を目指すことができるような、継続的な指導・支援を充実していくことを、学校のほうに伝えてまいりたいと思います。

下の表ですが、学年別、欠席日数別の不登校の児童生徒数を表しています。やはり90 日以上欠席している児童生徒もいますことから、長期化になっている児童生徒も多くなっている状況です。

そのまま7 ページに進みまして、不登校の児童・生徒とともに、長期にわたって欠席が続く児童生徒について、学校は教育相談コーディネーターを中心に、いろんな職員で、チームで対応できる体制を整えて、各家庭や児童生徒に適した対応はどのような方法かを考えて、いろんな関係機関と連携しながら、それぞれの

子に応じた指導・支援に努めていきたいと思ひます。

また、不登校児童生徒への継続的な支援や、その前の段階で、月に3日程度休み始めた児童生徒についても、早期の対応・支援が大切で、「何かあったの」と考えながら対応していく必要があります。

また、休み始めの生徒が、教室には入れないけれども、学校に来て過ごすことができるような居場所として、校内教育支援センター、整備を進めているところではす。

そのまま下のグラフを御覧になってください。7ページの真ん中ではす。

学年別の不登校の児童生徒数を表しています。不登校のお子さんでも、様々な支援を受けて学校へ通えるようになったり、状況がよくなって改善したりする児童生徒が着実にいる一方で、毎年度、新たな不登校になる児童生徒がその数を上回っており、結果として不登校の児童生徒数が増加する状況となっています。

また、不登校の児童生徒数の減少、未然防止という点に向けて、学校、学級が安心な場所、安全な場所となっているというような、実感ができるような取組を行っていくとともに、分かる授業や個別最適な学びを実現できるような指導・支援、それから子どもたち、児童生徒の自己肯定感、意欲を培う学校風土の醸成、新たな不登校の児童生徒が生まれないような、魅力ある学校づくりの展開が必要不可欠と考えます。

今後も引き続き、学校や教育委員会、関係機関と連携取りながら、きめ細やかな指導等を行っていきたくて考えています。

8ページ以降はいろいろな各資料を掲載しましたので、御覧ください。

簡単ではす、説明は以上でございします。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

○委員【福田雅宏】 質問が2点あります。7ページ上段に、校内教育支援センターの整備とありますが、教室以外の教室で通える場所は、小学校と中学校で現在、どれぐらいの校数あるのか。もう一点は、不登校の数は分かるんですけど、理由とその割合について、もし分かれば、教えていただきたい。

○教育指導課長【西野厚志】 まず、校内の教育支援センターではすけれども、各学校でいろいろな名前がついていて、ステップルームというところもあれば、ほんとにいろいろ、中学では、中学は4校、今設置できているところではす。職員のほうも、県の職員が、毎日ではないんですけども、ついていて、子どもたちの様子を見守っていたり、でも、いないときは職員のほうで対応しています。

小学校については、まだ設置できていない状況なんですけれども、学校によっては地域の方にお手伝いに来ていただいたり、職員のほうで、一緒に職員が、空いてる時間で生徒の対応したり、あと、子どもの状況によっては保健室を使ったり、先ほどの石田小学校であれば、校長室だったり、それぞれの工夫はしているんですけど、やはりそういった部屋というんですかね、子どもたちが教室に行けないけれども、学校は取りあえず来れるというケアというのは、今後ますます必要になってくるかなと思ひます。

○委員【福田雅宏】 現在、何校ありますか？

○教育長【宮村進一】 国が言う校内教育支援センターというと、かなりきっちりした仕組みを安定的、持続的、計画的に進めるようなもの。例えば入る支援員にしても、ある程度専門の知見を持っていたり、関係機関との連携なんかもそこを中心に進められるような仕組み、それを校内教育支援センターって呼び方をしてるんですが、現実的にはそういったことというのはなかなか、本市に限らないわけで。

うちの場合も、小学校もほぼ全校、今課長が言ったように、場所は相談室だったり、校長室だったり、保健室だったり、まちまちですけれども、そうした必要が出た場合には、そういった場所で、居場所として学習支援みたいなことをしている。これはほぼ全校、大山小には実際、そういった該当のお子さんはいないかもしれないんですが、その中でも特に比々多ですとか、委員が紹介されたような石田、そういうようなところは、ほかの学校に比べて少しシステムチックに進みつつある。

中学校はそういった、いわゆる相談室みたいなところというのは、割と以前からずっとあるので、それを継続してやっている状況です。

それから、2点目の要因については、なかなか、今日も議論ありましたけど、本人にも分からないし、学校もやっぱり不明ということが多いです。国もこの調査の中では、以前までは不登校の要因だとか、不登校になったきっかけということで、学校に対して回答を求めていたんですが、それがあまりにも学校の主観というか、推察に過ぎないということになって、今回の調査か前回の調査ぐらいから、不登校のお子さんが不登校になるに当たって、学校とどんな相談をしていたかという、その件数を集約するようになっていきます。

そこで選択肢として挙げられている選択肢は、今日、福田委員が総合教育会議の中でおっしゃっていた、6つの類型ありますね。それとほぼ同様に、やはり多いのは、本人の心理的・精神的な要因だとか、あるいは親子関係だとか家庭環境という、そういった件数が比較的多くなっています。ただ、これも学校の見立てによるものなので、しかも複数回答可ですので、統計としてはあまり説得力のないものです。大体の子が幾つかの要因が複合しているような状況です。

○委員【福田雅宏】 なぜそれを聞いたかということ、理由が分かんないとアプローチの仕方が、多分分からないだろうなと思って聞きました。

○教育長【宮村進一】 今日総合教育会議で議論になってましたが、その子の支援を進めるに当たっては、アセスメントというのが必須で、つまり、その後がどういった要因でそこに至っているのかとか、あるいは課題だけじゃなくて、その子が持っている興味関心だとか、強み、長所だとか、そういうのを多方面からアセスメントして情報を整理した上で、次はこういう支援をやっていこうというのは、これはこういう調査ではなくて、本当、一人一人に応じたケース会議で、それぞれの学校がやっています。しかし、おっしゃるとおり、やはり何をやるかというのを考える上では、その子の背景も含めて理解しないと、本当に的外れな支援になってしまうと思います。

○委員【長塚繁昭】 すいません、不登校の関連ですが、学校に来ないお子さんというのは、いわゆる長期欠席者で、不登校に分類される場合もあるし、家庭の事情とか、今までは統計調査をやってきたわけです。

そこで、2つ聞きたいことがあるんですけど、1つは欠席の連絡方法。例えば保護者が毎回、昔は中学校だと電話連絡する、小学校だと連絡帳に書いて渡す、そうすると、年間90日以上、もしかしたら何百日欠席するというお子さんもいるわけで、そういうお子さんの保護者にとっては連絡することすら、やっぱり精神的な負担が大きいということがあるので、今はどんな方法が行われているのかお聞きしたい。

統計調査については、先生が学校の中で全部のクラスからデータ集める、そういう業務をやっていたんですが、これがまた結構大変で、担任から出てきたものを分類して、全部集めて、それを文部科学省の調査に合わせて類型化していきます。これが結構な業務負担になります。市によっては、実はそれがもうできてることもあるんじゃないかと。要するに、親が入力することによって、これでいいですよということで、統計調査の基ができてるんじゃないかと思われる市があるんですけども、何かそんな方法があるのかというのが一つ。

もう一つは、欠席した児童生徒に対して、実際には担任なり誰かが、いわゆる安否確認的な、もっと言えば、毎日のことと言えば、学習のプリントであるとか、そういうようなものを届けに行くとか、話をしに行くとか、そういうことって、やっぱり教員にとってはかなりの時間的な負担というんでしょうかね、そういうこともあるんじゃないかと思うんですが、それは具体的にはどのように行われているのか、その2つを教えてください。

○教育指導課長【西野厚志】 それは、私が把握してる範囲でお話を。まずは欠席連絡、確かに保護者の方にとってはそれだけで苦痛という、先ほどの話ですけど、保護者の方が不安ということもあると思います。ケース・バイ・ケースだとは思いますが、毎日連絡されてくる方もいれば、何日かに1回とか、あと、何曜日に様子を見ながらと決めて、ケース応じた対応を行っていると思います。

また、統計との絡みですけれども、今、学校ではGoogleフォームを使った出欠席の確認を始めている学校もあれば、市のLINEを使った出欠席の確認も一つの小学校で試行が始まっています。それにより、今日はこういう状況だとか備考欄に今日の様子を書いてきてくれたり、熱が大分下がりました、あしたから行けそうです、まだ無理ですなど、結構詳しい状況が入ってきて、小学校でも活用できていると聞いています。

それが、統計にリンクしてるかということ、そうではなく、やはり、欠席方法という調査のほうには、それぞれ月ごとの集約だとかリンクできていない状況です。

あと、併せて、休んだ子への対応というところで、これも個々それぞれの合ったやり方で。実際に家庭訪問行って話をするとか、今日は電話で対応するなど、ケースにより変えています。また1人1台の端末等で、ちょっと合間でお話をとか、そういう使い方も少しずつやっています。なかなか、会うだけでもむずかしい

子どももいれば、逆に来て喜んでくださる御家庭もありますんで、そういった個人に応じて定期的に、休むから悪いじゃなく、子どもの、今、学校でこんな行事やっていますよとか、保護者との連絡は密にされていると思います。

以上です。

○教育長【宮村進一】 よろしいですか。前半のお話については、完全にオートマチックまではいってないですけど、以前に比べれば大分ICTを活用して、手数というのは減ってるんじゃないのかなと思います。

2点目については、課長が言ったように、本当にその子に応じた関わり方をされてるんだろうと思います。

○委員【長塚繁昭】 分かりました。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○委員【桑原公美子】 すいません、まず6ページ目の、不登校の児童生徒数のパーセンテージの母数というのは、全1年生の中の何%、例えば人数4人のとことは3.7%って、これは全伊勢原市の小学校1年生中のパーセンテージじゃないですよ。

○教育指導課長【西野厚志】 そうです。不登校の児童生徒数の中のという意味合いです。

○委員【桑原公美子】 ということは、伊勢原市の不登校の人数の推移を見ることになるんですよ。

○教育指導課長【西野厚志】 そうです。

○委員【桑原公美子】 母数が違うと思うので、これだけ見ると、随分1年生が少ないので、小1プロブレムって、そうでもないのかなとかというふうに見ちゃったんですけど、7ページ目の継続、これが、結構ショックでした。減っているけど持続的に増えているという文章は見たんですけど、言葉悪いんですけど、何でこんな生み出されちゃうんだろうというのが、かなりショッキングな数字かなと。

不登校の数字は、あちこちで見るとですけど、こういうのって、私はあんまりお目にかかったことがなかったんです。そうすると、やっぱり小学校の1・2年生というのは数も少ないですし、正直言って、小学生が行きたくないと言っても、家庭と親の言い方で何とかありますけど、中学生ぐらいになると意思もありますし、「いや」と言ったら、多分もう行かなくなるだろうと。

それも反映してるかもしれないんですけど、小6から中1になったときの数字は、100%は無理だとしても、やっぱり分析をしたくなってしまうかなと。

今回、総合教育会議のテーマであった、予防と今の対策と2本柱というのは、これにとってもマッチしてるなと思ったんですけど、予防のほうに軸足を置いたほうがいいんじゃないかというような、根拠となる数値として、かなりショッキングな分析というか。

○教育長【宮村進一】 おそらく、現場感覚から言えばそんなにショッキングではない。それはなぜかという、例えばこのグラフにおいて、小学校1年生と

というのがどちらも10人未満で、少ない数字ですけれども、実は30日以上お休みをしている子どものうち、学校が不登校としている数がこの6人であったり、5人であったり。

実は小学校1年生で、30日以上休みをしてるお子さんというのは、正確な数字、今覚えてませんが、30人ぐらいいるんです。その子が小2になったときに初めて、お休みをしてるお子さんの理由というのを、学校は病気と捉える。実際、頭が痛い、おなかが痛い。でも小2になったときに、学校は不登校として捉えて、ここに数字を計上してくる。

あるいは、要は前の学年で、30日までお休みってないんだけど、年間20日ぐらいお休みをしていると、いろんな要因で。その子が次の年度、新しい学年になって30日を超える。つまり、このグラフでいう、上の薄い部分のこの数、子どもたちというのは、この年度に、前の年までずっと欠席ゼロ日で来てたのに、急に30日以上増える子が、これだけ増えたというふうに見えるんですけれども、実は、おっしゃったように、細かく分析していくと、その前年度でもそういう傾向が見られているとか、あるいは調査では不登校と計上されてない子どもの欠席にも、きっといろんな要因が含まれているんだろうとか。

委員がおっしゃっていただいたとおり、この未然防止というか、新たな不登校を生まない、子への支援というところにまさに軸足を置いて、今日の会議でも申し上げましたけど、そこを中心にやっていきたいと思っています。

それで、こうやって、統計調査だと本当に、こういう全体像しか見れないんですけど、うちの強みはスケールメリットというのがあるんで、本当にやろうと思えば、一人一人のそういったデータ分析とか、前年度、今年度、次の年度という経年変化なんかも追えるので、そこを注力していかないと、なかなか結果が出ないんじゃないかなと思っています。やっていきたいと思っています。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

○委員【福田雅宏】 4ページの下段の、いじめに対する日常の取組のインターネットに関する部分について、中学校になると、知識が増えて、スマホを扱う年代になるので、できれば100%になるような啓発や活動をお願いします。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

それでは、次に移ります。3件目です。冬季休業期間中の児童・生徒指導について、教育指導課長から説明をお願いします。

○教育指導課長【西野厚志】 資料3を御覧ください。

令和7年度冬季休業期間に係る児童・生徒指導についてということで、こちら、校長会通じまして、お休みに入る前の指導ということで、配付を終えています。来週12月24日に小学校も中学校も終業式となり、冬休みに向けての周知、資料の配付が終わっているところです。各学校の実際の指導につきましては、各学校の実情や児童生徒の様子に応じて指導をしていただいているところです。

まず、大きく分けて3つに分かれております。

1つ目、休業前の指導・注意喚起ということで、冬休みは、冬季休業期間は

年間を振り返るといふこと、新しい年に向けて希望を持ってもらう。それから、年末年始のいろいろな行事を通して、家族や社会の一員としての自覚と責任感を育む機会となっております。でも、一方によって、予期できない事故や事件に巻き込まれたり、生活習慣の乱れから問題行動をする場合もあるため、お願いをしているところです。1番の健康・安全指導、2番の生活指導、3番、緊急連絡体制の確認ということで掲載しました。

2つ目が、2ページ目の真ん中より下でございます。休業中の対応・留意事項ということでございます。必要に応じて、休み中であっても、保護者の方とか関係機関と連絡を取って、一人一人の状況というのを把握していただいたり、適切な指導・支援、生活の目標を持たせる等の指導をお願いしております。

また、中学校におきましては、部活動をはじめ、いろいろな活動をするところもあると思いますので、事故防止についてもお願いしている状況です。これは2ページ目の下段のほうです。

続きまして、3ページ目です。3ページ目は3つ目の点で、休業明けに向けた対応・留意事項ということで、休み明け、それから始業式始まってからの期間、不登校の傾向が見られたり、それから生活習慣の乱れから、気持ちが向かなくなったり、そんな、いろいろなことが考えられる時期でもあります。

学校では児童生徒の状況を把握するとともに、休み明け前にでも、気になる生徒に連絡を取ったり、また、休み明け、子供の不安に寄り添ったり、継続的な家庭連絡や、必要に応じて面談、丁寧な相談等を行って、引き続き状況の改善や問題行動の未然防止、また、不登校も含めて、欠席が続かないような把握に努めるようお願いをしております。

簡単ではございますが、冬休み、冬季休業期間に係る児童・生徒指導でした。以上です。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

○委員【桑原公美子】 3ページ目の参考で、伊勢原市の相談機関というのが、メールと電話番号が載っていますけど、4ページ目の神奈川県にはQRコードが入っています。伊勢原市にはQRコードがないのですか。

大学の学生は、まず電話というのをしないんです。LINEで先生とつながりたいという子が多い。だから、電話というのは、若い子にとってハードルが高いんじゃないのかなと感じてたので、もしLINEがあるのであれば、QRコードを埋め込むことも良いと思いました。

○教育指導課長【西野厚志】 市のホームページにQRコードを入れられるかと思いますが、LINEはございません。

○委員【桑原公美子】 おそらく、今のこどもたちは、電話番号を見て電話をかけるというのは、あまり見かけないので、アンケートもQRコードの活用を御検討いただければと思います。

○教育長【宮村進一】 ほか、いかがですか。よろしいですか。

それでは、次に移ります。4件目です。令和7年度作文・ポスター・コンクー

ル等の入賞者について、教育指導課長から説明をお願いします。

○教育指導課長【西野厚志】 資料4をご覧ください。

令和7年度12月までの、小中学校作文・ポスター・コンクールの入賞者についてまとめました。今年度についての夏休みの課題や、児童生徒が応募した作文、ポスター、そういったコンクール等で、県や中地区等において上位入賞した結果について取りまとめましたので、御報告申し上げます。

また、以前こちらの場で提出させてもらった、本市の26回の伊勢原市読書感想文コンクールの表彰式も既に終えております。市長や教育長との写真撮影含めて、終始和やかな式で終えております。

以上でございます。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

○委員【長塚繁昭】 夏休みの宿題を提出する中でも、私はこの一番最初に載っている、県の福祉作文コンクール、これが上位の賞を取られてる小中学生が多いんですけど、40年近くにわたって伊勢原市の小中学生が、県の福祉作文コンクールで上位を占めていて。私も審査員の方に聞いたことがあって、なぜ伊勢原市は、そういうふうなすばらしい作品が毎年のように提出されるのかなという話をされたことがあります。審査の基本は作文なので、実体験に基づいた自分の考え方の変容とか、そういうものがきちんと表されているものということで、福祉作文というのは、特に自分の実体験とか、日頃の自分がそういう福祉とか、深くというか、考えていないと、なかなかそのような作文は書けないので、日頃のそういう、家庭での教育や学校での教育というものの、一つの表れなんじゃないかなと思って、すばらしいことだなと思っています。

引き続き、こういう賞が得られるような御指導をお願いしたいなと思うのと、やはり先生方の指導の成果だと思います。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、次に移ります。5件目、第61回伊勢原市民文化祭の実施報告について、これは社会教育課長から説明をお願いします。

○社会教育課長【青木優】 社会教育課から御報告いたします。

資料5を御覧ください。

第61回市民文化祭を、10月18日から11月9日まで、中央公民館、市民文化会館、総合運動公園にて、それぞれ展示、発表、菊花展を開催いたしました。伊勢原市市民文化団体連盟の皆様の御協力のもと、絵画展や抹茶体験、市民合唱祭など、様々な分野で活動する20団体が参加をいたしました。

また、昨年度に引き続き、市内中学生にポスターのデザイン画の募集を行い、まちへの愛着を深めてもらう醸成にもつながりました。選出されたポスターは市内公共施設等、各所に掲示し、中央公民館ロビーでは、全応募ポスターデザイン画の展示も行いました。

また、選出されたポスターデザインの作成者には、教育長室において感謝状の贈呈も行いました。

なお、昨年度の総入場者数は5,051人で、前回より356人の減となりました。

最後に、開催場所を茅野市と隔年としている、姉妹都市茅野市文化交流展を、11月11日から18日まで、茅野市中央公民館にて開催いたしました。11月13日には茅野市中央公民館で交流会が開催され、本市から伊勢原市文化団体連盟の皆様、教育部長を含め、社会教育課職員、計32名、茅野市からは、茅野市芸術文化協会の皆様、教育長、生涯学習部長並びに職員の方々、22名が参加し、意見交換を行うとともに、日頃公民館で活動する団体サークルの御協力で、フラワーアレンジメントを体験しました。また、地元小学5年生によるおもてなしコンサートで合唱が披露され、感銘を受けました。

短い時間ではありましたが、この文化交流を通じて、伊勢原と茅野のつながりがより一層深めることができ、両市の文化発展のための有意義な時間ともなりました。

報告は以上となります。

○教育長【宮村進一】 ありがとうございます。

ただいまの説明について、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。どうぞ。

○委員（教育長職務代理者）【濱田光子】 入場者数が前回よりも減ってるという報告があったのですが、人口10万人の都市として、伊勢原市民文化祭のイベントがあったときの5,000人というのは、もっと多くなることを望むのか、妥当の数字と見るのか、結果論なのでしょうが、どのように考えてらっしゃいますか。

拝見するとイベントによって参加人数がまばらな感じがあるものですから、それぞれのサークルが発表しているのは知ってるのですが、そうじゃない方々にも足を運んでもらって、みんなが頑張っている様子を見ていただけるようなイベントがあったらいいと思います。

○社会教育課長【青木優】 会場によって、例えば伊勢原市文化会館の「いせはらフィルコンサート」などは、大ホールの8割前後が埋まるぐらい参加者以外の一般の方々にも来ていただいているようなイベントもあれば、片やそうでもないようなものも、幾つか見受けられました。

委員がおっしゃられたように、参加している方だけではなくて、活動をより広く広めていくためには、こういった機会に様々な方にお越しいただくことができる工夫が必要だろうと考えておまして、さらに見に来ていただく方が増え、結果的にそれに伴って、文化活動に取り組む方も増えていくような好循環を考えていかなければならないと思っております。

そのために今回も、項番2（1）中央公民館のイベントがありますが、盆栽教室やウクレレ教室、抹茶体験など、取り組んでいる方だけではなくて、より一般の方が参加し、体験していただいて、気軽にその内容に触れていただいて、それ

によって御自身がそういう活動にも加わっていただけるような、そういった取組も今回の活動、取組を行っておりますので、今後は、さらに広範な方に御参加いただけるような取組を考えて、より多くの方にお越しいただけるようにしていきたいと考えております。

○教育長【宮村進一】 よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

----- ○ -----

その他

○教育長【宮村進一】 それでは、続きまして、その他でございます。

委員の皆様から何かございますか。

よろしいですかね。

事務局から何か。

お願いします。

○参事（兼）教育総務課長【瀬尾哲也】 一点お願いがございます。委員の皆様におかれましては、教育委員会議閉会后、来月の定例会の日程の件で調整がございますので、そのままお残りいただきますよう、よろしく申し上げます。

以上です。

○教育長【宮村進一】 では、よろしく申し上げます。

それでは、本日の教育委員会議は、これをもって閉会といたします。ありがとうございました。

----- ○ -----

午後4時53分 閉会